

昭和村ウォーターP P P事業導入可能性調査業務委託仕様書

1. 業務名 ウォーターP P P事業導入可能性調査業務委託

2. 業務の目的

対象とする事業（昭和村汚水処理事業、昭和村水道事業等）をウォーターP P P事業として実施した場合、サービス水準の向上の見込みがあるか、民間の参入意欲がどの程度か、VFM シミュレーションの検証等から総合的に評価し、ウォーターP P P事業の導入可能性や最適な事業スキームを判断するために業務を委託する。

3. 仕様

本見積仕様書は、「ウォーターP P P事業導入可能性調査業務委託」（以下、「本業務委託」という。）に適用するものとする。

ただし、本見積仕様書に記載のない事項については、「福島県土木共通仕様書（業務委託編）」によるものとする。

4. 業務内容

業務の内容は、下記のとおりとする。

4-1 事業概要・施設概要等の整理

事業概要や管路及び汚水処理施設、浄水施設等を整備・改築更新する施設の概要等の基礎情報を整理する。併せて他自治体の類似事業に関連する資料について収集し整理する。

（参考例）

○事業概要

- ・事業内容
- ・検討状況
- ・現状及び課題
- ・事業スケジュール（予定）

○管路及び汚水処理施設を整備・改築更新する施設の概要

- ・施設名称
- ・施設種類
- ・処理能力
- ・処理方式

4-2 事業手法の検討

(1) 想定される事業手法の整理及び資料収集

① 想定される事業手法の整理

対象とする事業について、想定される事業手法（事業スキーム）や上下水道一体の取り組みの整理を行う。

また、類似発注事例を収集・調査分析し、類似事業の効果に関する事項を整理する。

想定される事業手法（事業スキーム）としては、アフェルマージュ、コンセッション、コンセッションに準じた効果が期待できる方式（レベル3.5）等。

② 昭和村職員対応状況調査

下水道事業に関わる昭和村職員の対応状況を調査し、官側の事業適用による削減効果量を把握する。

(2) 事業手法の比較検討

(1)で整理した「想定される事業手法」について以下の項目について比較検討する。

なお、検討対象とした事業手法（事業スキーム）の実現性を確保するため、検討対象を複数事業手法として、民間事業者の意向調査で当該事業手法の実現性が確認できなかった場合の手戻りが発生しないように検討すること。

○ 主な検討内容

① 事業の効率性

設計・施工、管理運営を一括発注するなど、民間事業者の経営上のノウハウや技術的能力の活用により、従来方式と比較し、事業の効率化（事業費の低減）を図る。

② 発注者の負担の軽減

設計・施工、管理運営を含む一括契約であるため受注者の窓口が一本化されるなど、従来方式と比較し、発注者の調整負担等の軽減を図る。

③ サービス水準の向上

民間事業者の経営上のノウハウや技術的能力の活用や設計・施工・管理運営を一体的に扱うことによりサービス水準の向上を図る。

また、設計・施工、管理運営期間を通して同一の企業等に対し、性能保証を求める。

④ 事業スケジュール

設計・施工、管理運営を一括して発注するため、設計・施工に要する期間の短縮を図るように事業スケジュールを検討する。

⑤ 財政負担

資金調達を民間事業者が行うケースでは、発注者は事業期間終了までの間に初期整備費を含めた事業費を分割して支出することも可能となるため、従来方式と比較して財政負担の平準化が図れるように計画する。

4-3 民間事業者への意向調査

(1) 目的

ウォーターPPPの導入にあたって、事業への参画が想定される民間事業者に意向調査を実施し、民間事業者の参画意向を確認し、事業の実現性を確認するとともに、事業スキーム等に関する民間事業者の意向を聴取し、それらについて合理的な範囲で反映した事業概要書を作成する。

(2) 事業概要書の作成

「4-1 事業概要・施設概要等の整理」で整理した内容をもとに、事業概要書を作成する。検討ステージに応じて民間事業者から得られる意見は異なるが、発注者が求める事項に関する意見・提案を民間事業者が検討するうえで、必要な情報を提示する。

(3) 意向調査対象

調査対象とする民間事業者は、ホームページ等で公募する場合や、個別に抽出する場合があるが、個別に抽出する場合、代表企業となることが想定される企業を中心に抽出し、類似事業（従来方式による事業を含め）を受注した実績や参画した実績のある企業や業界団体（例：管工事業協同組合など）を対象とする。

なお、意向調査の実施先は5社程度以上実施する。

(4) 調査項目

意向調査において確認すべき調査項目は以下のとおりとする。

なお、意向調査の方法は、アンケートや対面式でのヒアリング等とする。

○主な調査項目

- ① 事業への参画意欲
- ② 事業手法の実現性
- ③ 民間事業者の業務範囲及び業務内容について
- ④ 事業スケジュール
- ⑤ 財政負担削減効果の有無
- ⑥ リスク分担
- ⑦ その他（企業からの事業への要望・提案等）

4-4 財政負担軽減効果（VFM）の検証

民間事業者への意向調査、類似事業の算定事例、官側業務の一括化・一元化など基に推定されるVFMを算定し、その効果を検証する。

4-5 PSC (Public Sector Comparator) の検討

昭和村のストックマネジメント計画及び実施計画書をもとに、点検調査・維持管理・更新費用について、事業期間内の PSC (Public Sector Comparator) を検討する。

4-6 その他の事業効果の検討

直接的な VFM の他、官側業務の削減効果や、民間ノウハウによる住民サービスの向上など間接的な効果について検討する。

4-7 総合評価

4-1～4-6 の検討結果を以下の項目について改めて整理し、ウォーター PPP 事業の導入効果を総合的に評価する。

○主な評価項目

- ① 事業手法の実現性
- ② 事業スケジュール
- ③ 財政負担削減効果の有無
- ④ サービス水準
- ⑤ 官民のリスク分担
- ⑥ その他（発注者内の各種施策・計画との整合性など）

4-8 事業者選定支援

ウォーター PPP 事業を導入するための事業者選定を行う際に必要となる資料・基準等を検討する。なお、プロポーザルを想定したものとする。

①必要資料の作成

プロポーザルの実施に必要な資料（要求事項・協定書・リスク分担資料等）を整理し原案を作成する。

②提案評価基準の作成

評価項目の優先度を検討し適切な評価基準(案)を作成する。

③概算事業費の設定

対象業務及び工事の概算事業費を積算し、発注時の基準事業費を検討する。

4-9 協議書作成及び報告書作成

本業務での検討過程と結論を報告書及び関係書類として作成する。

- ①報告書の作成
- ②その他関係図書の作成
- ③打合せ議事録の作成
- ④報告書の概要資料（A3 版用紙 1～2 枚までにまとめる）

4-10 計画協議

打合せ回数：4 回

4-11 技術審査

中間技術審査：1 回（管理技術者の立合を求める）

最終技術審査：1 回（管理技術者の立会を求める）

5. 成果品

成果品の提出部数は、次のとおりとする。

- ①業務報告書 2 部
- ②成果品の電子データ（CD-ROM 1 式） 2 部

なお、計画書及び報告書の文書ファイルは Microsoft Office 形式とし、図面は昭和村簡易水道台帳システム(PasCAL for LGWAN 統合型)で利活用が図れる汎用的な Shape 形式にて作成すること。

加えてシステム登録用のデータベース定義書を付すること。

7. 積算基地

業務における積算基地は、昭和村として取り扱うものとし、積算基地の変更はしないものとする。

8. その他特記事項

その他、本仕様書に定めのない事項、または疑義が生じた場合については、監督員と協議のうえ決定する。

業務の成果品の著作権については、すべて昭和村に帰属するものとする。